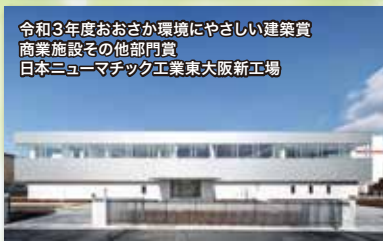
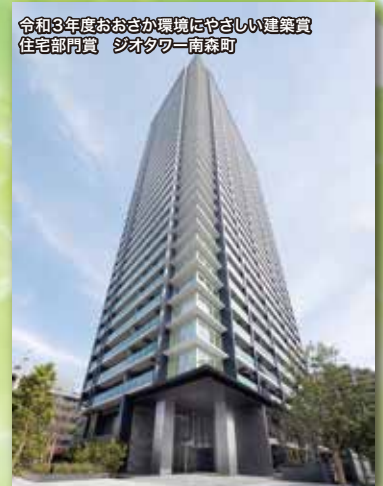


近畿にある環境に配慮した建築物



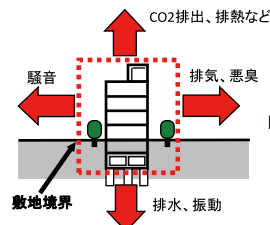
環境に配慮した建築物の例

京阪神 7 府県市では、環境品質・性能や環境負荷低減性に優れた建築物の普及促進を図るため、条例により、一定規模以上の建築物の新築増築の際に、CASBEE 評価等による建築物環境計画書の届出を義務付け、特に優れた取り組みをした建築物に対する表彰など行っています。

CASBEETM (建築環境総合性能評価システム)

建築物の環境性能を評価し格付けする手法であり、省エネルギー、省資源、リサイクル性能といった環境への配慮だけでなく、室内環境の快適性、建築物の長寿命化、景観への配慮なども含めた、建築物の総合的な環境性能評価システムです。

建築物の環境品質Q(Quality)と建築物の環境負荷L(Load)に関する様々な項目について、建築物環境性能効率(BEE値)を算定し、5段階で格付けします。



$$BEE = \frac{\text{環境品質 } Q(\text{Quality})}{\text{環境負荷 } L(\text{Load})}$$

環境品質 Q(Quality) { 室内環境, サービス性能, 室外環境 (敷地内) }

環境負荷 L(Load) { エネルギー, 資源・マテリアル, 敷地外環境 }

建築物環境性能効率 BEE	
BEE 値 (Q/L)	
S : 3.0 以上かつ Q=50 以上	素晴らしい
A : 3.0 未満 1.5 以上	大変良い
B+ : 1.5 未満 1.0 以上	良い
B- : 1.0 未満 0.5 以上	やや劣る
C : 0.5 未満	劣る

より良い環境品質(Q)の建築物を、より少ない環境負荷(L)で実現するための評価システム

各自治体の制度概要

根拠条例・規模		URL・制度内容	問い合わせ先
自治体名	根 拠 条 例	対象規模・ラベル	
京 都 府	・京都府地球温暖化対策条例	延べ面積2,000㎡以上 (京都市、大阪府、大阪市、堺市は任意の届出も受け付けています)  ※対象規模、ラベルの詳細は該当する府県市にご確認ください。	
京 都 市	・京都市地球温暖化対策条例 ・CASBEE 京都－既存、CASBEE 京都 戸建－既存 及びCASBEE 京都－改修の提出に関する要綱		
大 阪 府	・大阪府気候変動対策の推進に関する条例 ・建築物の環境配慮のための適切な措置に関する要綱		
大 阪 市	・大阪市建築物の環境配慮に関する条例		
堺 市	・大阪府気候変動対策の推進に関する条例 ・堺市建築物の総合環境配慮に関する要綱		
兵 庫 県	・兵庫県環境の保全と創造に関する条例		
神 戸 市	・神戸市建築物等における環境配慮の推進に関する 条例		

根拠条例・規模		URL・制度内容	問い合わせ先
自治体名	ホームページアドレス	制 度 内 容	
京 都 府	https://www.pref.kyoto.jp/tikyuu/building/main.html	・建築物の新築・増築等の際に、工事着手の 21日前(すまいの環境性能表示を行う場 合は確認申請の21日前)までに、建築物の 環境計画書(CASBEEの自己評価を添付) を届出。 ・届出された建築物の環境計画書の概要を 左記のホームページで公表。 ※「制度の詳細」は、各府県市によって異なり ます。該当する府県市にご確認ください。	
京 都 市	https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000152813.html		
大 阪 府	https://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_shinsa/casbee_index_html/index.html		
大 阪 市	https://www.city.osaka.lg.jp/sangyo/category/3036-2-6-0-0-0-0-0-0.html		
堺 市	https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/jutaku/kenchiku/shidou/kenchiku/casbeesakai.html		
兵 庫 県	https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks29/wd30_000000015.html		
神 戸 市	https://www.city.kobe.lg.jp/a81042/business/todokede/jutakutoshikyoku/building/procedure/casbee/index.html		

根拠条例・規模		URL・制度内容	問い合わせ先	
自治体名	問い合わせ先			
	担 当 部 署	TEL	FAX	
京 都 府	府民環境部 脱炭素社会推進課	075-414-4708	075-414-4705	
	建設交通部 建築指導課	075-414-5345	075-451-1991	
京 都 市	都市計画局 建築指導部 建築審査課	075-222-3616	075-212-3657	
大 阪 府	都市整備部 住宅建築局 建築環境課	06-6210-9725	06-6210-9714	
大 阪 市	計画調整局 建築指導部 建築確認課	06-6208-9304	06-6202-6960	
堺 市	建築都市局 開発調整部 建築安全課	072-228-7936	072-228-7854	
兵 庫 県	まちづくり部 建築指導課	078-341-7711 (内線4718)	078-362-4455	
神 戸 市	建築住宅局 建築指導部 建築安全課(指導係建築環境担当)	078-595-6556	078-595-6663	

近畿CASBEE連絡会: CASBEEを基本とする建築物の環境性能評価制度の普及・啓発を行うため、「近畿建築行政会議」内に設置したもので、京都府、京都市、大阪府、大阪市、堺市、兵庫県、神戸市の7府県市で構成しています。

近 畿 建 築 行 政 会 議: 建築行政の適正な運用を図ることを目的として設立された団体で、近畿地区の特定行政庁及び近畿地区内で活動する指定確認検査機関で構成されています。